

## 解 答

I 背信 2 悲喜 3 速やか

問一 長物 文字をくいもの

問二 エ 御恩に報いる

問三 イ 他人の迷惑をやる 「といふこと」

問四 ウ 暴力的な政府が存在することもやむを得ないという観点。

問五 オ 社会的に害のある人間

問六 イ 問七 ウ 問八 オ 問九 エ 問十 ウ 問十一 ア 問十二 オ

問十三 エ 問十四 オ 問十五 ウ 問十六 オ 問十七 エ 問十八 オ 問十九 エ 問二十 ウ

問二十一 オ 問二十二 ウ 問二十三 オ 問二十四 ウ 問二十五 エ 問二十六 オ 問二十七 オ 問二十八 ウ 問二十九 エ 問三十 オ

この町へは一度も来たことがないのに、懐かしさを感じてしまう理由が分からぬから。

ア ○ イ × ウ ○ エ × オ ×

## 解 説

〔一〕出典は、福澤諭吉著／齋藤孝訳「現代語訳学問のすすめ」。

〔二〕「×」の直後に「經濟を妨げる」とありますから、「ここでは、「あつてもかえつて邪魔になるもの、あつても益の無いもの」という意味になるよう、「長物（ちょうぶつ）」が入ります。

〔三〕――線①の直前に「ただの『文字の問題』と言つてよい」人物の具体例、さらにその前の段落では「論語読みの論語知らず」の例が挙げられています。これらの中で「字引」に関連した言葉、「文字」に着目し、「文字を読むことを知つて」いるだけで、物事の道理をきちんと知らないものを見つけます。

〔四〕――線②の直後に挙げた「ことわざ」に続けて、「これらを、人権など侵害してもかまわない、といったニュアンスで使うものがある」とあります。「これは現実のあり方と権利をとりちがえた議論である」とし、次の段落では「社会的弱者へ無理なことをしようとするなら、これは力の差を利用して他人の権利を侵害することになる」と述べていますから、「エ」が正解となります。

〔五〕――線③の直後から「政府と人民」のあるべき「関係」が述べられています。「ところが、幕府の時代は、政府が「やら」と威光をふりかざした」とあり、その具体例を挙げた後、「これを『御恩に報いる』と言つたりして、いた」と述べています。「報いる」とは本来、「受けた恩義に対しても相応のこと返す」という意味ですから、恩きせがましいこの言葉を抜き出します。

〔六〕「権利」というキーワードが出てきた段落をチェックすると、4段落めで、「他人の迷惑にならないで、自分のやりたいことをやるというのは、その人の当然の権利なのである」とまとめられています。「威光をふりかざした」のは「御上の『御用』」ですから、「御上様」（政府）すなわち、権力者が弱者に対して行動したことわざがわかります。権力者が「社会的弱者へ無理なことをしようとする」ことは、5段落めの最後に「これは

力の差を利用して他人の権利を侵害することになる」とあります。

問七 A：前段落の「御国恩」について根本的な問い合わせをしているので、「そもそも」が入ります。B：「政府のおかげ」で「安心して生活できる」と判断されるものとして「政府の法律」を挙げているので、「たしかに」が入ります。

C：「人民を保護する」ことは、本来「政府の商売であつて当然の責任」ですから、「もともと」が入ります。

問八 「別の觀点」とは「百姓や町人」（弱い人民）ではなく「強い政府」に「味方する」ということになります。次の段落以降で、人民と政府の「社会的役割」について述べ、「責任」を果たさない「人民」（バカ者）は「とても道理を持つては扱えない」と言い切り、最終段落において「暴力的な政治」は「国民の無知が原因であつて、自ら招いたわざわいとも言える」、「社会的に害のある人間を取り扱うには」「厳しい政治を行わざるをえない」と断言しています。

問九 ——線⑦の直後の二文に「害をなすもの」は「道理をもつては扱えない」とあり、最終段落に「社会的に害のある人間を取り扱うには」とあります。

問十 《しかしこれでは》とありますから、直前で、《きりがな》い言葉の応報があつたはずです。【ウ】の二文前に、

「人民もまた言い返してやればいい」とあります。

問十一 ——線④を含む段落に、「政府」と「人民」の「双方が責任を果たして約束を破ることがなければ」「それぞれが権利を堂々と主張して、それを妨害する理由など何もない」とありますから、「ア」を選びます。

問十二 「学問」については最初の段落で「知識教養の領域を広くしていつて、物事的道理をきちんとつかみ、人としての使命を知ることが目的である」とはつきり述べています。

三 出典は、宮下奈都「秋の転校生」。

問一 ——線①直前の「みんな、日本に砂漠があると本気で思つてゐるのかな」、「からかわれてゐるだけなんじやない」という二人の会話、及び「砂丘と砂漠を間違える人なんていないだろう」という言葉から、「オ」を選びます。

問二 「僕」は商談のために「普段出社するのと同じような時刻に新幹線に乗り」、当地に到着したわけですから、確かに「お昼」だとわかつています。しかし、「空の暗さのせいか、低く鈍い風のせいか、夕刻を思わされる」ので時間と景色のずれにとまどいを感じていて、「ウ」を選びます。

問三 「駅舎を出ると高い建物がない。ない」というよりも、ある、という感覚に近いだろうか。太の短い建物がある」とありますから、「ビル」（：「3」）も「デパート」（：「4」）も「ない」ということになります。

「それなのに」「5」という感じがしない」と続いているので、「5」にも「ない」が入ります。さらに、「6」というこの感じは」と続いているので、「6」には、今感じている雰囲気、「ある」が入ります。

問四 「首を捻っている」のは、「ふと浮かんだ『懐かしい』という言葉」のせいです。なぜなら「僕」は「生まれも育ちも東京」で「この町へ来たことはない」のに「懐かしい、よくな気がしている」からです。

問五 「契約がまとまって、ほっとしたとき」「懐かしさが濃くなっていることに気がつい」て、相手の「別れの挨拶」に対する「思いつきを確かめるべきかどうか」迷つてから「ウ」、突然の話題転換に対する相手の反応は当然気になりますから「ア」を理由として選びます。

問六 「おかしなことはしていないし、いっていない。それなのに」「彼女の言葉は一音の半分の半分ほどはずれた旋律に乗せられていて」とあります。これを手がかりに——線⑨より前をさがします。「久しく忘れていた旋律」で話したのは商談相手です。「ひとつつの単語はいわゆる標準語かもしれないが、イントネーションが微妙に違う語尾が歌うよう伸びる」話し方でした。

問七 「笑うなよ」と怒鳴ったはずの僕の声は、しかし半径一メートルに届くのがやつと」でしたが、——線⑩の彼女の表情から「いちばん届いて欲しい人にだけ」「届いた」ことがわかりました。決して「力強く勇ましい調子」ではなく、「勇敢に立ち向かう」たとは言い難くとも、「勇気を出して」彼女の「味方」がいることを伝えるには十分だったのです。

問八 出張先で感じた「懐かしさ」の正体が瑞穂の「方言」によるものだと気づいた僕は、彼女の人となりと「方言」に思いを馳せます。そして「僕に気を許していただらつゝ出てしまつたのか」と考えるうちに、方言と標準語の間には単なる言語の互換性を越えた心の動きが介在し、そこに独特の価値を見出します。言語はその人の人となり、「人間の存在」に関わるものだという認識に至つたのです。

問九 僕は小学生の頃、瑞穂に対して「この子には、何かがある。いつか花開く力を胸の奥深くに隠している」と信じ、大人になつてからは、みのりに対しても「砂漠に放り込まれたとしても」「淡々と泳ぎ切る」ような「強靭さ」を「隠し持つてゐる」と感じています。そんな自分のことを「幻想だ。いつか花開く。いつか跳ぶ。そんないつかの予感に揺れていないで、今を見るべきだったと思う」と反省しているので、「エ」を選びます。

問十 「みのり」「跳ねていく」に着目し、みのりの「不意の跳躍に僕はついていけるのだろうか」という部分の前に戻します。

問十一 「いつもつむいていた華奢な後ろ姿」の瑞穂と「おとなしい」みのり。この二人が持つていると「僕が勝手に感じているだけかもしれない」、内に秘めた「力」を「花」や「魚」にたとえ、現実の姿との対比を鮮やかに表現していますから、「エ」を選びます。